

お知らせ

京都市市民防災センターの体験施設利用休止について

新型コロナウイルスの感染拡大により、京都府に緊急事態措置が適用されることとなり、京都市市民防災センターは、京都市からの要請に従って、令和3年8月20日（金）から同年9月30日（木）まで、体験施設の利用を休止することとなりました。体験ツアーをご予約いただいた方々、また、ご来館を検討されておられた方々には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。防災ビデオの貸出しについても休止します。

なお、消防法令に定める下記の講習については、予定どおり、京都市市民防災センターにおいて実施いたします。

記

防火・防災管理新規講習

甲種防火管理新規講習

甲種防火管理再講習

乙種防火管理講習

自衛消防業務新規講習

自衛消防業務再講習

お問合せ先

一般財団法人 京都市防災協会 事業課

電話：075-662-1849

京都市南区西九条菅田町7番地

京都市市民防災センター内